

## 19 宿 泊 税 (平成30年度)

## (1) 税 率 別

区 分	調定額	課税人員	登録施設数
	千円	人	件
<b>総 計</b>	<b>2 667 238</b>	<b>19 188 429</b>	<b>789</b>
税 率 100 円	1 170 448	11 704 480	...
税 率 200 円	1 496 790	7 483 949	...

## (2) 地 域 別

地 域	課税人員	登録施設数
	人	件
<b>総 計</b>	<b>19 188 429</b>	<b>789</b>
区 部	18 956 923	719
多 摩	226 676	59
支 庁	4 830	11

- (備考) 1 税率100円は宿泊料金1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊の税率。税率200円は宿泊料金1人1泊1万5千円以上の宿泊の税率。  
 2 施設数は平成31年3月末現在の登録施設数。課税人員は延べ人員数。  
 3 宿泊税は都の独自課税として平成14年10月から法定外目的税として新たに創設された。  
 4 宿泊税の課税事務は千代田都税事務所が一括して取り扱っている。